

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載したイベントは急きょ中止となる場合があります。感染症予防のため、催しなどに参加する際には3密(密集・密接・密閉)の場所の回避、こまめに手洗い・手指消毒の実施、場面に応じたマスクの着用など「新しい生活様式」の実践をお願いします。

西蒲区内 区役所・出張所 など 年末年始の業務のご案内

○は営業する日、×は営業しない日、▲は一部のみ営業など
※詳しい業務内容などは、各施設にお問い合わせください
☎西蒲区役所 ☎0256-73-1000(代表)

施設名	12月28日(木)	12月29日(木)	12月30日(金)	12月31日(土)	1月1日(日)	1月2日(月)	1月3日(火)	1月4日(水)
西蒲区役所 ※1	○	×	×	×	×	×	×	○
各出張所	○	×	×	×	×	×	×	○
各地区公民館 ※2	○	×	×	×	×	×	×	○
各図書館 ※3	○	×	×	×	×	×	×	×
各市立保育園	○	×	×	×	×	×	×	○
各子育て支援センター ※4	○	▲	×	×	×	×	×	○
各ひまわりクラブ	○	×	×	×	×	×	×	○
各農村環境改善センター	○	×	×	×	×	×	×	○
各地域保健福祉センター	○	×	×	×	×	×	×	○
各健康センター	○	×	×	×	×	×	×	○
各コミュニティセンター(松野尾・角田・西川・中之口・湯東)	○	×	×	×	×	×	×	○
各体育施設 ※5	○	▲	▲	×	×	×	×	○
ごみ収集	家庭ごみ ごみ収集カレンダーどおり			燃やす ごみのみ	×	×	×	○
粗大ごみ受付センター	○	×	×	×	×	×	×	○
細湯クリーンセンター 直接搬入	○	○	○	正午まで	×	×	×	○
白根グリーンタワー 直接搬入	○	○	○	正午まで	×	×	×	○
し尿くみ取り	○	×	×	×	×	×	×	○
巻荷場	○	○	○	○	×	○	○	○
白根斎場	○	○	○	○	×	○	○	○
区バス	○	×	×	×	×	×	×	○
水道局西蒲営業所 ※6	○	×	×	×	×	×	×	○

施設名	12月28日(木)	12月29日(木)	12月30日(金)	12月31日(土)	1月1日(日)	1月2日(月)	1月3日(火)	1月4日(水)
港								
港文化会館	×	×	×	×	×	×	×	×
入徳館野外研修場	×	×	×	×	×	×	×	×
巻郷土資料館	×	×	×	×	×	×	×	○
得雲荘・雲雲荘・かすがい荘	○	×	×	×	×	×	×	○
じよんのび館・はたるの里交流館 ※7	○	○	○	▲	○	○	○	○
角田山自然館	○	○	○	○	○	○	○	○
岩室地域児童館	○	×	×	×	×	×	×	○
岩室民俗史料館	×	×	×	×	×	×	×	○
よりなれ	×	×	×	×	×	×	×	○
岩室すこやかセンター	○	×	×	×	×	×	×	○
いわむらや ※8	○	○	▲	×	×	▲	○	○
西川学習館	○	×	×	×	×	×	×	○
西川多目的ホール	○	×	×	×	×	×	×	×
西川だいらの家	○	○	○	×	×	×	×	○
西川高齢者ふれあいセンター	○	×	×	×	×	×	×	○
いこいの家西川荘	○	×	×	×	×	×	×	○
湯東								
湯東ゆう学館	×	×	×	×	×	×	×	○
湯東樋口記念美術館 ※9	×	×	×	×	×	×	×	×
湯東歴史民俗資料館 ※10	×	×	×	×	×	×	×	×
中之口先人館	×	×	×	×	×	×	×	○
中之口								
澤村監の館	×	×	×	×	×	×	×	○
中之口農業体験公園管理棟	○	×	×	×	×	×	×	○
中之口老人福祉センター	○	×	×	×	×	×	×	○
中之口高齢者支援センター	○	×	×	×	×	×	×	○

- ※1 戸籍の届け出は12月29日(木)～1月3日(火)も区役所宿直室で受付
- ※2 湯東地区公民館は、2月28日(火)まで休館中
- ※3 1月4日(水)は図書整理日のため休館
湯東図書館は、3月1日(水)まで休館中
- ※4 巻子育て支援センター・どんぐりの舎のみ12月29日(木)まで開館
- ※5 西川体育センターのみ12月29日(木)・30日(金)開館

- ※6 年末年始期間中の問い合わせは、水道局コールセンター(☎0120-411-002)へ
- ※7 12月31日(土)の開館時間は、午前10時～午後7時
- ※8 12月30日(金)・1月2日(月)の開館時間は、午前9時～午後5時
- ※9・10 12月20日(火)～1月15日(日)まで展示替え作業のため臨時休館

西蒲区のまちづくりに参加してみませんか? 西蒲区自治協議会公募委員 を募集します 募集人数 2人

西蒲区自治協議会では、区民の皆さんの多様な意見の調整や取りまとめを行い、区役所と連携して地域課題の解決に取り組んでいます。

各地域コミュニティ協議会や公共的団体などからの選出者、有識者、公募委員など30人で構成されています。全体会のほかに、3つの常任部会を設置し、地域課題の解決に向けた話し合いや事業の企画を行い、実施しています。新潟市が各区に設置する市長の附属機関で、平成19年の政令指定都市移行に伴い設置されました。



概要

区自治協議会の役割

- ①区民などの多様な意見の調整や、行政と協働して実施する地域振興活動のコーディネート機能を担うなど、区民と行政との「協働の要」としての役割
- ②審議した内容を地域と共有して活動へ活かす「地域代表」としての役割
- ③区自治協議会提案事業や広報紙の企画・立案などの「実施主体」としての役割
- ④区の地域課題のうち、市長などにより諮問されたものや、区自治協議会が必要と認めるもの、地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の意見を聞かなければならない事項を審議し、意見を述べる「審議会」としての役割

会議の開催頻度

毎月1回程度を予定 ※会議出席時に日額3,000円(税控除前)を報酬として支給

応募資格

西蒲区内在住で満18歳以上の人(令和5年4月1日現在)で、本市の他の附属機関などの委員、市議会議員、市職員でない人
※西蒲区自治協議会の公募委員として過去に2期活動した人は、応募資格がありません

募集人数

2人

任期

令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年間)

応募方法

【提出書類】

- ①住所・氏名(ふりがなを記載)・生年月日・電話番号を記載したもの
- ②小論文(テーマ:地域への私の思い) ※800字以上1,200字以内厳守
- ③活動歴
※活動歴には営利を目的としない公益的な活動を記入してください。ない場合は活動してみたいことを記入してください。なお、様式は市のホームページに掲載されているほか、地域総務課でも配布しています

【応募方法】

12月7日(水)～1月11日(水)(正午必着)までに提出書類を持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで提出

【選考方法】

西蒲区自治協議会の委員で構成する「委員推薦会議」で、小論文と活動歴を審査して選考

【応募先・問い合わせ先】

〒953-8666 住所記載不要 西蒲区役所地域総務課 区自治協議会事務局
☎0256-72-8143 FAX0256-72-6022
メールアドレス chikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp

歳末防災強調運動 実施中

▼12月1日～31日まで▼

歳末は、飲食店、店舗、旅館ホテル、多目的施設などで多くの入店者があり、混雑が予想されます。また、一般家庭でも慌ただしい毎日となり、暖房器具をはじめとした火気の取り扱いがおろそかになりがちです。火の元、火の取り扱いには十分注意しましょう。
☎西蒲消防署 市民安全課(☎0256-72-3309)

